

2010年 秋号

戸山サンライズ

特 集

精神障害者の社会復帰を目指して

スポーツ

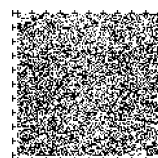
精神障害のある人の地域移行支援とスポーツ

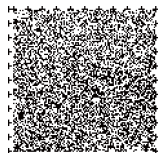
グラビア

第25回障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表



全国身体障害者総合福祉センター





←これは、SP コードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第25回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 金賞「水揚げ」
宮城県 小山花菜美

(作品PR)

夏休み中、魚市場へ通い、丁度縄船の水揚げを撮ることができました。

(寸評)

朝の光の中での魚の水揚げ。岸壁が最も活き活きする瞬間を、逆光で捉えて、素敵の一語につきます。人達の動きの捉え方が上手い、と言うより、狙い方がすごい。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(財)日本障害者リハビリテーション協会(全国身体障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第25回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より235点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品の数々が寄せられました。

目次

2010年秋号

■特集：精神障害者の社会復帰を目指して

- 精神障害者の社会復帰の現状と課題 ————— 小澤 温 1
“地域で暮らす”を当たり前
～精神障害者の地域生活移行に関わって～ ————— 伊藤未知代 4
NPO法人 大阪精神障害者就労支援ネットワークの取り組み ——— 金塚たかし 7

■スポーツ

- 精神障害のある人の地域移行支援とスポーツ ————— 高橋 春一 10

■ライフサポート

- 「社会保険Q & A」 ————— 高橋 利夫 13

■レクリエーション

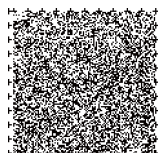
- 生活が変わるバリアフリー
～やすらぎとレクリエーションの環境づくり～ ————— 根本 梨永 14

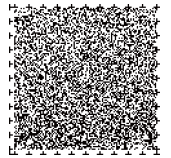
■グラビア

- 「第25回障害者による書道・写真全国コンテスト」結果発表 ————— 17

■お知らせ

- 第25回障害者による書道・写真全国コンテスト入賞作品展示会 開催中 ——— 25





精神障害者の社会復帰の現状と課題

東洋大学
小澤 温

1. これまでの社会復帰施策の歩み

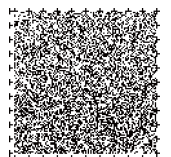
精神障害者の社会復帰施策では、退院促進（地域移行）と就労支援の2つが重要な柱です。このうち、退院促進は、精神障害者の長期的な入院患者（社会的な入院患者）を対象に、地域生活に移行させる取り組みです。

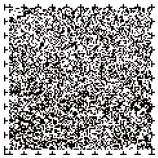
退院促進の始まりとしては、1960年代のアメリカにおいて、ケネディ教書に端を発する脱施設化政策に基盤を置いた障害者福祉施策の改革を推進させたことがよく取り上げられます。当時、ノーマライゼーション思想の展開のもとで脱施設を中心とした制度改革に取り組むことが知的障害者の問題から生じ、数々の大規模施設の縮小・解体と地域生活の推進のための基盤（グループホームなどの小規模住居）整備が行われました。この動きは精神障害者問題にも波及して精神医療における長期入院解消のための退院促進の取り組みが始まりました。しかし、精神障害者の退院促進の取り組みは、逆に、大都市のホームレス者の増加といった大きな社会問題を生みだしました。そのため、単に、退院促進および脱施設化政策を推進するだけでは不十分であり、地域生活を援助するプログラムやケアマネジメントなどを中心とした地域福祉サービスを推進していくコミュニティケア政策の必要性が認識されました。

このような実践の中で、1970年代になると精神障害者が地域で生活をするためには、医療的な支援、福祉サービスの提供、生活の場の確保、所得保障などの様々な地域サービスを提供しなければならないことが明らかになりました。そのために

拠点となる機関を地域に設置して、様々な地域サービス提供の必要性の判断を集中して行うようにしました。このような取り組みは地域における多様な社会資源を組み合わせる対象者に提供する方法を生みだし、ケアマネジメント実践の先駆けとなりました。さらに、ケアマネジメントを中心にすえたコミュニケーション政策を行政的に推進していくことになりました。

これに対して、わが国では、1950年の精神衛生法から1987年の精神保健法に至るまで、一貫して精神科病院が増加し続けました。この間には、国際障害者年（1981年）、国連・障害者の十年（1983年～1992年）の2つの大きなノーマライゼーション思想に基盤を置いた国際的な動向があり、宇都宮病院事件（1984年）にみられた入院医療における患者の人権侵害の問題もわが国の精神保健福祉政策に大きな影響を与えました。しかしながら、わが国では、その後も精神科病床が増加し、ノーマライゼーションに基づいた地域福祉サービスの基盤整備という政策理念と相反する状況が生じました。その後、精神保健福祉法（1995年）、国の障害者プランの発表（1995年）を経て、わが国でも退院促進を推進する動きは顕著になりました。特に、2002年に公表された国の「障害者基本計画」では、4つの柱として、「社会のバリアフリー化」、「利用者本位の支援」、「障害の特性をふまえた施策の展開」、「総合的かつ効果的な施策の推進」、があげられています。この計画の重点課題の中では、精神障害者への総合的な取り組みとして、退院促進と社





会復帰を明示した点は重要です。さらに、2005年に成立した障害者自立支援法では、障害福祉計画の策定が都道府県、市町村に対して定められており、2011年度末までに、社会的入院の精神障害者約7万人の解消を目指すことを国としての目標に掲げました。

他方、就労支援に関しては、これまでも精神障害者の就労支援に関する取り組みは数々実施されてきました。特に、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正（2005年）では、長年の懸案であった精神障害者の雇用も法定雇用率に算定することになった点は重要です。さらに、障害者自立支援法では、障害福祉計画の策定が都道府県、市町村に対して定められており、2011年度末までに、福祉施設から一般就労に移行する者を2006年の4倍以上にすることを国としての目標としました。

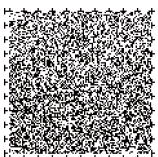
精神障害者の就労支援は、これまで、精神保健福祉行政と労働行政との連携の困難さもあり、なかなか推進しにくい課題が多くみられました。今後は、障害者自立支援法の推進の中で、行政システムとしても連携から統合に進展していくことが重要になります。

精神障害者に対する就労支援では、就労支援に関する行政機関だけでなく、保健、医療、社会復帰機関での就労相談が最初の入り口として重要です。これに加えて、就労相談から求職支援に至るまでの支援だけでなく、就労後の職場定着支援も重要です。

2. 精神保健福祉行政と民間活動との連携の必要性ー障害福祉計画と地域自立支援協議会

障害者自立支援法では、市町村障害福祉計画の策定が義務づけられています。市町村障害福祉計画の内容は、障害福祉サービス（訪問系サービス、

日中活動系サービス、居住系サービス）、相談支援事業所、地域生活支援事業（相談支援事業、コミュニケー



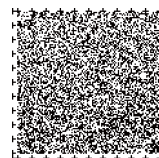
ション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センターなど）の必要量と見込み量の3年間（第1期計画期間：2006年度～2008年度、第2期計画期間：2009年度～2011年度）の推計と必要量の確保に関する方策の計画です。特に、これまでの計画にない特徴点は、必要量と見込み量の推計の中に、入所施設あるいは精神科病院から地域に移行する人の推計を入れる点です。この計画づくりによって、退院促進、就労支援に関する行政機関および民間機関を含んだシステム構築が具体的に必要になります。

この計画の推進には、行政と民間との連携のシステムが必要であり、障害者自立支援法の推進では、このために、自治体に地域自立支援協議会の設置を求めています。

地域自立支援協議会の業務は、関係機関の連携・ネットワーク化、相談支援事業者の委託の検討および業務の点検、社会資源（新たなサービス）の開発などがあります。この協議会での関係機関としては、行政機関、相談支援事業者、サービス事業所、保健・医療機関、教育機関、高齢者介護機関、企業・就労事業所、当事者組織などが位置づけられています。障害者自立支援法の施行以前から、活発にサービス調整会議、圏域のネットワーク会議などを開催していた市町村（都道府県）の場合、それを基盤に考えると、地域自立支援協議会は比較的簡単に設置し、運営できると思われます。逆に、これまで、そのような取り組みが全くなされてこなかった市町村の場合に課題があります。その場合、地域の中で、市民、当事者（および家族）が地域自立支援協議会の中にメンバーとして入り、市町村に働きかけて、障害者自立支援法の不十分な点を補う地域づくりをする必要があります。

3. 今後の法制度の改正に向けて

2009年9月の政権交代により、政府により障害者自立支援法の廃止が表明され、当事者委員が半数以上を占める「障がい者制度改革推進会議」が



内閣府に設置されました。「障がい者制度改革推進会議」（以下、推進会議とします）では、障害者権利条約の批准と国内法の整備、障害者基本法の抜本的な改正、障害者差別禁止法、障害者自立支援法に代わる障がい者総合福祉法（仮称、以下、総合福祉法とします）、などの法制度の改正の検討が2010年1月より行われています。その後、総合福祉法の実質的な内容の審議のために、「障がい者制度改革推進会議」の下に総合福祉部会が置かれ、4月より審議を行っています。

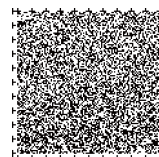
推進会議での第一次意見書を6月に発表し、第二次意見書は12月に発表しています。この意見書に基づいて、障害者基本法の抜本的な改正を初めとして関連する法制度の改正を行う予定です。これらの意見書では、精神保健福祉の改正に関する考え方として、①精神障害者に対する強制入院等の見直し、②地域医療の充実と地域生活への移行、③精神医療の一般医療体系への編入、④医療に係わる経済負担の軽減、の4点を特徴としてあげることができます。このうち①では、障害者権利条約における権利概念との関係性が問われています。また、②、③では、総合福祉部会での議論との整合性を図りながら検討することが必要になります。

このような推進会議の流れとは別に、2009年9月には、「今後の精神保健福祉のあり方等に関する検討会」（厚生労働行政への諮問委員会）が「精神保健福祉の更なる改革に向けて」という報告書を発表しています。この報告書でも、精神医療の人員の充実、入院医療から地域医療への転換、精神医療の質の向上、相談支援およびケアマネジメント体制の充実、精神科救急を含めた地域精神医療体制の充実、当事者同士の支え合い（ピアサポート）の充実、国民への理解・啓発が強調されています。

このような提言に関して、最後に、いくつか課題を指摘したいと思います。推進会議では、従来の精神保健福祉分野の制度を、精神医療に関する制度を一般医療の制度に位置づけ、精神障害者の福祉に関する制度を障害者福祉の制度に位置づけ

て整理する方向で議論が進んでいます。このことに関しては、長年、医療ニーズと福祉ニーズを併せもった精神障害という概念が使われていますので、制度的に分けることが可能なのかどうかということが課題になります。現在検討している総合福祉法では、福祉ニーズ（それも障害者一般に共通するニーズ）に対応する法制度の構築を目指すので、精神障害者の福祉ニーズと連動する医療ニーズの扱いをどのようにするのか十分議論する必要があります。

地域生活への移行に関しては、これまでも強調されており、制度改革も行ってきています。それにもかかわらず、これまでの法制度でなぜうまくいかなかったのかを実証的に検証する必要があります。これまでの制度改革で地域移行の成果があがりにくかった原因としては、精神医療のあり方、地域福祉および地域医療の現状と課題、地域ケアに関わる行政システムの構築の課題などが考えられます。さらに、長年にわたって精神保健福祉で形成されてきたさまざまな問題とその問題の相互作用といった構造的な問題があると思います。そのため、単なる法制度の改正や変更では解決できなかった根本的な問題があります。これまでの問題の背景にある要因を十分勘案して、総合福祉法を含めた今後の一連の法制度改革の議論で実のある成果を期待したいと思います。



“地域で暮らす”を当たり前

～精神障害者の地域生活移行に関わって～

横浜市総合保健医療センター

伊藤未知代

1 はじめに

2010年の師走、大谷藤郎氏の訃報に触れました。氏の功績は、国の役人の立場でらい予防法の誤りを認め、ハンセン病者の権利回復に尽力したと紹介されていました。

しかし、大谷氏を突き動かしたそのきっかけが、WHOを始め諸外国から強く非難された精神障害者の強制入院と隔離収容施策だったことは一般には余り知られてはいません。

1984年、精神科病院内で多発した虐待死不審死事件についての報道はセンセーショナルなものでした。しかし、それらの問題の根幹にある我が国独特の精神障害者の隔離収容施策の実態について、国民的な議論は起こりませんでした。

その後、ハンセン病者の隔離収容施策の非人道性はニュースやドキュメンタリーを通して盛んに報道され、世論は動き、国際的な常識に遅れること約40年の1996年にらい予防法は廃止されました。しかし、同じように国際的に指摘され続けている精神障害者の強制及び長期入院の問題、つまり隔離収容施策は未だ解決されていません。これは明らかに人権の問題なのです。

精神疾患は現在でも患者数が増えている、とても一般的な疾患です。脳は繊細な臓器であり、誰でも発病し精神障害者になる可能性があります。しかし、そこで提供される日本の医療と福祉の現実を、多くの国民は知りません。

私は「この国で、もし自分が精神科の病気を発病したら、何年も、もしかしたら何十年も入院し続けなければならないのか？」と多くの国民に自分のこととして考えてみてほしいと思っています。先進国で、精神障害者を長期間にわたって入院させ続けているのは日本だけだからです。

精神科病院に入院し続ける人生の意味を自分にあてはめて考えてほしいのです。「発病したら、自分は学校をやめ、仕事にも就けず、結婚もできないの？」「外を自由に歩き、買い物することもできなくなるの？」「もう自分は普通の生活ができないの？」と。

私がそう思うのは、私が退院を支援している方達は、そういう生活、そういう人生を強いられた方達ばかりだからです。

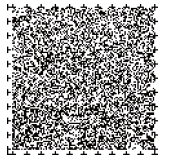
支援している方の生活歴を聞いていると、大小様々な空白期間に出くわします。入院により社会から隔絶され人生が大きく、又は度々中断しているのです。年齢を重ねていても社会経験は極端に乏しく、退院してもその度に新たに自分に合った居場所を探し、地域社会に溶け込むのは容易なことではありません。

また、利用者の多くが独身で社会的に孤立しています。障害特性として親密な対人関係を作ることが得意ではない方が多いということもありますが、多くの人が恋愛や結婚、仕事の経験をする年代を入院生活で奪われてしまっています。結婚経験がある方でも長期の入院で既に関係はなくなっている方がほとんどです。こうして多くの場合で、肉親しか頼れる人はいなくなっています。

しかし、肉親の支援にも限界があります。特に親が亡くなり兄弟姉妹の世代になると、閉鎖的な精神科病院の中で暮らす本人の存在を常に意識し、社会へと引っ張り出す力は俄然弱くなります。そうして本人は閉鎖的な病院の中に何年も置き去りにされてしまうのです。

「親が死んだと病院で聞かされた時、(これでもう自分は一生退院できないな)と絶望した。それからはベッドの上で天井を見上げているだけの日々だった。絶望していたその後半の8年間で、幻聴や妄想で苦しみ、仕事も結婚も失った若い頃の自分よりずっと苦しかった」と打ち明けられた

2 長期入院により奪われる生活と人生



ことがあります。

しかし、その方の30年間分のカルテの後半には延々と「意欲低下、無為自閉」と書いてあるだけでした。退院して社会の中で自分の人生を取り戻すまで、その方の絶望は誰にも知られることはなかったのです。

3 親や家族に頼らない地域生活移行

地域生活への移行を支援していると、「他人がここまでしてくれるとは思わなかった」「福祉がこんなことまでしてくれるのなら、もっと早くに頼れば良かった」「家族にはどうにもできなかった」と言う声が聞かれます。

当センターでは、地域生活移行において、親や兄弟等の御家族が担う役割はない、またはあっても極めて限定的であるべきだと考えています。既に当事者は立派な成人なのですし、家族に負担を強ければ、今度は家族自身の生活や人生を奪うことになり兼ねないからです。また、誰かの負担や犠牲の上に当事者の地域生活が成り立っているとしたら、それほど脆弱な地域生活はないとも思います。

そして何より、誰かを当てにしなければ退院できないならば精神障害者は救われません。家族がいなくても、家族の協力が得られなくても、家族に負担や犠牲を強いなくても、社会や福祉の支援で退院することが地域生活移行です。そうでなければなりません。なぜなら、地域で暮らすことは、誰にとっても当たり前のことなのですから。

4 地域生活への移行支援

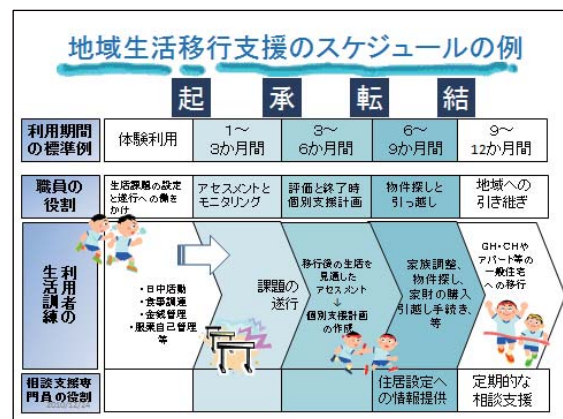
地域生活に向けての支援や訓練は、生活上の些細な、とても細々としたことばかりです。外出に慣れていない人のスーパーでの買い物に同行したり、薬を忘れずに飲むように薬袋に日付を書くことやお薬カレンダーに入れることを助言したり、そして一人でもできるように全て御自分ですのを見守って確認したり、お金を使い過ぎてしまった時はどう節約して乗り切るかを計算し直したり、電子レンジの使い方を教え、それが難しかったら順番にシールを貼ってみたり、サイズが合う服が売ってなくて困っているなら高齢者の店を探して行ってみたり、一緒に不動産屋に行ったらアパートを探し、内見し、賃貸契約に同席し、部屋のサイズを測ってその方の好みに合う家具やカーテンを買いに行ったり…。

このように実際の生活訓練は、極めて具体的で

非常にシンプルです。しかし、これらの一つ一つがパズルのようにその方の内部にはまって行く時、当事者の人生は輝き出し、地域での生活が初めて動き始めます。

また、これらの日常生活全般にわたる支援と訓練は、その方の障害特性に合わせて、全てその方の生活場面で、1対1で行われてこそ意味があるものです。到底御家族の力でできるものではありません。ただ御家族のもとへ帰すだけでは、精神障害者は本当の意味で地域生活へ移行することはできません。

生活訓練は、精神障害者が地域で自立して暮らすことを目標に行われます。だから暮らしに必要なことは何でも生活訓練の対象となります。“地域で暮らすことは当たり前”ですが、精神障害者がその当たり前を実現するために、当たり前の日常生活のあれこれが訓練の対象になるのです。

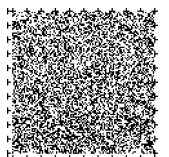


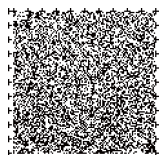
地域で暮らすために必要なことを優先順位が高い順に行い、アパート設定と言う具体的な結果を出す——。地域にその方が安心して堂々と暮らせる“お城”を作ったら、支援者はその地域で継続して支え続けて行く人々にバトンタッチして去って行く——。当センターでは、それを「地域生活移行」と定義しています。

5 入院し続けると言うこと

3か月毎に行われるサービス担当者会議では、たくさんの支援者や御家族の前で、当事者の口から、当事者の言葉で、退院してみてもの生活が語られます。

まずは食べる喜びが多く聞かれます。「納豆ごはん、卵かけご飯がおいしい。自分は料理がうまいのか、自分で作った方が給食よりずっとおいしい」「入院中は刺身が一切食べられなかった。受診の帰りは





自分への御褒美にちらずしを2杯食べて帰る」「ファミレスでナポリタンを食べた。世の中の人自分が入

院していた30年間こんなうまい物を食べていたのかと思ったら、悔しくて悔しくて、涙が出た」等。

時には失敗も語られます。「どこに行っても100円ショップがある。いくらでも買えると思ったら物があふれ生活費も無くなってしまった」「太ってしまい歩くと息切れがする。入院中は売店を禁止されていたから、甘いジュースを飲むと幸せな気持ちになり、止められなかった」等。

入院中には味わえなかった様々な経験を、刺激を受け「世間にもまれて辛かった」「濃かった」「激動の3か月間だった」が、「この3か月間で今までの人生にない位自分はすごく成長した」と言うことはあっても「病院に帰りたい」と言った人に私は未だに会ったことがありません。

逆に「自分は90%、いや100%、いや300%病院に戻る必要はないでしょう？。ねえ、そうでしょう？」「自分には生きる喜びを感じる力があるとわかった。生活支援センターで横になっているだけでも幸せを感じる。だから、もう入院はさせないで下さい」等の言葉を聞き、そう言わせてしまっているのであろう自分を、そして社会を、何とも申し訳なく思います。

20年間の長期入院を経た方が困難にぶつかり落ち込んだ時に、「でも自分は幸せだ」と小声でボソッともらしたことがあります。聞くと「入院していた病院には自分よりずっと前から入院していた人が今もたくさんいる。あの人達は死ぬまで退院できないんだろうな。棺桶退院だろうな。あの人達は自分の人生をどう思っているのかなあ…」「何があったって、退院できた自分は幸せだよ」と。

6 「今さら退院しない方が幸せなんじゃないか」

もう何年も前のことですが、約40年間の長期入院をしていた方の支援が始まった時、自分よりずっとベテランの職員が「今さら退院しない方が幸せなんじゃないか」ともらしたことがありました。私はその言葉に驚き、また、非常に恐ろしく思いました。

周囲から働き掛けられたことによる退院だったとは言え、その方は明らかに退院を望んでいました。60代の彼は退院後も入院中と同じ様に趣味のイラストを描き続けたいと語り、はにかみながら「結婚は…まだ早いかなと思っている」とまで言っていましたから。

しかし、その言葉を伝えても、「退院したくなければ本人が自分でそう言うはずだ」と言っても、ベテラン職員の表情は変わりませんでした。

しかしその後、「今さら退院しない方が幸せなんじゃないか」と言う思いは、そのベテラン職員特有の考えだった訳ではなく、多くの支援者の胸中の奥深くに潜んでいることを知りました。「2～3年の訓練で地域で暮らせるようになってならない」「精神障害者を退院させてもすぐに回転ドアで戻ってくるだけ」支援者がこれらの言葉を平気で口にするにも私は同じ恐ろしさを感じます。

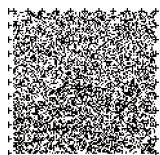
これらの言葉は一種の麻薬です。この麻薬を使ったら止められません。当事者の希望の実現を放棄した支援者の言い訳になるからです。

しかも、これらの言葉は事実ではありません。当センターでは利用期間を6か月間、最長でも1年間以内と通常の2分の1～3分の1に設定していますが、毎年行う退所後5年間の追跡調査では、約9割が地域生活を継続できています。精神障害者も本当は充分、地域で暮らせるのです。

7 おわりに

何が幸せかを、本人ではなく支援者が勝手に判断することは明らかに異常です。だから必ず当センターでは御本人に「あなたはどうしたいのですか？。私達はあなたの希望に向かって支援するだけなのですから」と語りかけることにしています。

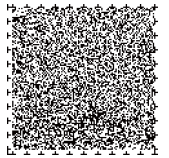
ただ当事者の皆さんが決まって答える「退院して、アパートを借りて暮らしたいです」にも私は多少の違和感を持っています。本当は希望であってはならないのではないかと思います。なぜなら「地域で暮らす」ことは人間として当たり前のことなのですから。



NPO法人 大阪精神障害者就労支援 ネットワークの取り組み

NPO法人 大阪精神障害者就労支援ネットワーク(JSN)

統括所長 金塚たかし



＜はじめに＞

2007年5月に設立されたNPO法人 大阪精神障害者就労支援ネットワーク JSN (Job Support Network 以下JSN) は精神科医(くすの木クリニック院長)の田川精二が理事長を務めます。多くの働きたいと願う精神障害者の人たちの「働く」を叶えるべく、精神科診療所の医師が中心になってNPO法人を立ち上げ、障害者の就労支援を始めたのは全国的にも珍しい取り組みではないかと思います。「JSN門真」「JSN茨木」の2つの「就労移行支援事業所」を運営し、60名以上の就職者を送り出し、「働き続ける」を目指し継続就労支援に力を入れ、2010年12月末現在で約9割の定着率を維持しています。

＜就職までのトレーニングの流れ＞

【利用者自身が自分の力を知る】【支援者が利用者の力を知る】概ねこの2つがトレーニングの目的であると考えています。精神障害者の就労支援は特別なものでなく、【PDCA】サイクルを医療・地域の支援機関と連携しながら以下のSTEPで実践しています。

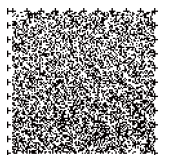
まず、JSN利用の第一条件は【働きたい強い意欲】です。この意欲は就労を実現する為の大きな要素の一つであると考えています。次に「精神科医療の継続」「3日/週 以上の通所」「朝からの通所」「3点セット(本人アンケート、主治医意見書、支援機関アンケート)」「障害開示での就職(精神保健福祉手帳)」。そして入所後1カ月間の試行期間(利用適否の見極め期間)です。

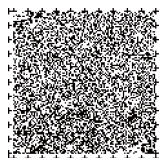
STEP① 基礎訓練：入所後1カ月間の試行

期間を経て、本格的なトレーニングに移行していきます。3カ月間は事業所内において軽作業コース(他コースもあり)を中心にトレーニングを行うのですが、目的はスピードアップや技術力アップではなく、生活リズムの確立と基礎体力、就労準備性の確認です。訓練開始時には3～4日/週午前中だけのトレーニングからスタートする人が大半ですが、3カ月後には5日/週フルタイムを目指して体調を整えるのがこの期間の大きな目的です。更に定期的に就職したOB利用者に体験発表をしてもらいます。同じ病気・障害がありながら就職した人【ピア】の話は、利用者に夢と力を与え、モチベーションをグッとアップさせてくれます。基礎訓練はウォーミングアップと考えているのですが、多くの就職したOB利用者達が基礎訓練期間が精神的に一番つらかったと話しており、この期間をむやみに長くする事はモチベーションを低下させる要因の1つになると考えています。

STEP② 体験実習：JSNのメイントレーニング期間であり、実際の企業の中で仕事を体験します。基礎訓練とは違い【本物】の企業の中で緊張感と責任感を持ちながらトレーニングを行うのです。体験実習を【無難】に過ごすことなく、自分自身の課題を表面化させるべく、「導入実習→レベルアップ実習→仕上げ実習」と実習の内容を濃いものにしていきます。

まずは協力企業で複数名による導入実習を開始します。複数名での実習は利用者に【安心感】を与えます。レベルアップ実習や仕上げ実習は個人の状況に合わせて、希望する職種での実習や日数、時間、





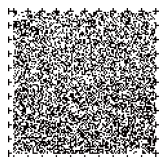
内容等を高い目標に置きながらトレーニングを積みます。実習の中間と終了時には、企業担当者を交えた実習の振り返り【評価】を行い、次のステップへの課題を明確にします。この「評価」は重要であり、特に企業担当者から直接、就職する上での課題や長所を指摘していただける事がトレーニングをより一層効果的にすると考えており、企業の方には出来るだけ「評価」に参加していただけるようお願いをしています。STEP①、②で約1年間かけて課題の表面化と職業適性の見極め、仕事だけではなく、病状管理を含めた自己理解を深めていきます。また、問題解決のプロセスを支援者と共に探る中で【信頼関係の構築】をしていきます。「信頼関係の構築」は「がんばれ」の関係ではなく「一緒にがんばろう」の関係を作る事が大変重要であると感じています。

体験実習を繰り返す中で、【昔の自分を思い出す】事が自信につながっていきます（大阪精神科診療所協会が実施した、「精神科診療所通院者の就労調査アンケート」より統合失調症の72%は発病前に就労経験があるという数字が出ています）。

STEP③ 求職活動：STEP①、②からの経験を基に業種、働き方を絞りこみ、ハローワークや障害者就業・生活支援センターへの登録を行い、就職後を見据えた具体的な役割分担をしながらサポート体制を確立し、ハローワークでの紹介求人や合同面接会、スタッフが開拓した求人への応募を行います。

就労支援機関にとって企業は、最も大切にする機関の1つであります。その企業に障害者の雇用や体験実習の意味について理解いただく為に、スタッフは全員で職場開拓をしています。中小企業家同友会にも加盟し「障害者部会」へも積極的に参加させていただき理解・協力を求めると同時に、企業の考え方を理解しておく必要があると考えています。

STEP④ 就労前実習：採用面接にはジョブコーチが同行し利用者の特徴や配慮事項、トライアル雇用



制度利用の提案などをさせていただき、基本的には1カ月間の実習からトライアル雇用、本雇用へ移行していきます。

採用面接から実習、トライアル雇用、就職へのプロセスにJ S Nスタッフは企業と利用者にきめ細かなサポートをしながら、企業のビジネスパートナーとしての関係性を確立することにより、「安心感」を持って精神障害者への雇用に取り組んでもらえるような努力をしています。

＜チーム支援＞

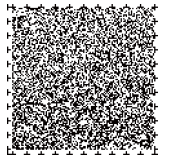
就労移行支援事業所の利用期限は基本2年間。J S Nではこの2年間のうち1年間のトレーニング期間、1年間の求職活動期間としていますが、その期間に合わせてスタッフの配置を2部門に分けチーム支援を実践しています。

STEP①、②は基礎訓練部門が支援にあたります。この部門は就労移行支援事業スタッフが担当し、基礎訓練、体験実習の一体的な支援を実施しています。また、基礎訓練部門のスタッフを2つのユニットに分けて、支援方針や問題解決に向けての相談などをまずユニット単位で検討し、支援会議などで方針を決定していきます。

STEP③、④の求職活動に入った利用者は、体験実習の経験から得た働き方などを記入した引き継ぎ書と共に就労定着部門に引き継いでいきます。就労定着部門は職場適応援助者（JC）4人が支援にあたります。職場適応援助者4人は月1回の定例会と日々の情報交換を密に行い「J S N門真」「J S N茨木」の求職活動者や就労前実習者を就職へ向け、職場開拓、作業遂行能力の向上、現場担当者との関係調整、企業での職域や職場環境の調整などを中心に支援にあたります。

＜医療・地域の関係機関との連携＞

精神障害者の特性として障害と病気が表裏一体であることから、医療との【連携】が特に重要となります。入所前に提出していただく3点セット（医師の意見書、支援機関のアンケート、本人アンケート）の中の「医師の意見書」は、利用者の



病状確認であると共に、主治医よりトレーニング受講の承諾にもなると考えて提出していただいています。「支援機関のアンケート」は、医療機関のPSWなど利用者の状況を良く知る人や、利用者が受けているサービス機関すべてに記入していただいています。これらは支援を進めていく上での重要な事前情報であると共に、関係機関との連携の始まりとなるものと考えています。

本格的支援の開始にあたっては、入所後の初回の個別支援計画の中に挙がってくる関係機関（医療機関、障害者就業・生活支援センター、生活支援センター等）に集まっていただき、計画内容と今後の支援の流れについて共有しています。

特に医療機関との連携はPSWを中心に、日々の情報交換を頻繁に行なっています。PSWが在籍しない医療機関には、利用者の受診に同行し関係性の構築を図るようにしています。体験実習に参加する時には、医療機関へも体験実習に入る事を連絡し、環境の変化における精神的な揺れに医療としての対応をお願いしています。

また、障害者職業センターでは基礎訓練期間に職業評価を受け、職業アセスメント情報として活用させていただいています。ハローワークや障害者就業・生活支援センターには、求職活動に入ると同時に登録を行います。

その他、医療・地域の関係機関には日々の就労支援での連携以外に、カンファレンスへの参加もいただいています。拡大カンファレンスにはハローワーク、障害者就業・生活支援センター、作業所、就労継続B型、医療機関等に参加いただき、J S Nの支援が井の中の蛙にならないように外部機関からの意見もしっかり取り入れています。そして、その上でJ S Nがどのような支援をしているのかを外部機関に発信しています。

《継続就労》

精神障害者の離職率は他の障害者より高いと言われています。それが企業にとってもマイナスイメージが強く、就労を阻む要因の1つであるため、イメージの変換と共に「働き続ける」からこそで

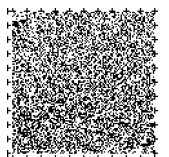
きる【足場の広がり】や【達成感】【貢献感】などを感じて充実した就労生活を送れるように以下の支援をしています。

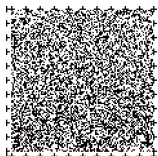
「ハノレノ」(FAST NOT REST NOT 急がず休まず)という就職した人たちの当事者グループが月に1回、日曜日に開催され、余暇活動を楽しんでいます。また、休日が仕事の為に「ハノレノ」に参加できない人たちには「平日の会」を仕事終わりの夜に開催し、仕事の悩みや生活相談等を受けたりしています。他にも「就職お祝い会」を主催したり、最近では自分自身の体験を病院のデイケアやセミナーなどで発表していただく【語り部】は好評を得ています。

離職を防ぐ1つのポイントとして「早期のS O Sの発見」だと考えています。J S N以外に彼らの状況を把握できる場所として定期的に通院する医療機関がありますので、就労後も特に医療機関との連携を重要視しています。また、障害者就業・生活支援センターとも連携しながら地域で支援する事を意識しています。そして基本的なことではありますが、定期的な企業への訪問を行う事により、企業・当事者からのS O Sにすばやく対応ができると考えています。

《おわりに》

「働きたい」と願う精神障害者が多く存在しながら、「医療が協力的でないから」「就労は病状を悪くする」など福祉や医療が「働く」事に積極的でない現状があります。しかしながら精神障害者を複数、継続して雇用している企業では、「企業の風土が変わった」「マネジャーのマネジメントが変わった」などプラスの声を聞きます。その背景には就労支援機関が企業の良きパートナーとして存在している事が挙げられます。今後もJ S Nは企業・利用者の良きパートナーとして、利用者の夢の実現を、企業が障害者就労の価値を感じ、医療・福祉が働く事に積極的に取り組んでもらえるような取り組みを展開していきたいと考えております。





精神障害のある人の 地域移行支援とスポーツ



国立障害者リハビリテーションセンター学院 リハビリテーション体育学科

高橋 春一

1. はじめに

わが国における精神保健医療福祉については、長い間、長期入院医療を中心に進められてきました。近年では、地域において適切な医療を提供し、症状の消退・改善を図るとともに、本人が望む生活を送ることができるように支援する体制の構築が重要な課題となっています。こうした精神障害のある方の地域移行支援に向けた取り組みのひとつとして、“スポーツ”への期待が高まっています。

2. 精神疾患患者の概況

精神疾患について、その患者数は320万人（平成20年度の患者調査）を超える水準となっています。そのうち、平成17年度の調査と比較すると、外来の方（290万人）は、躁うつ病を含む気分障害やアルツハイマー病が増加しています。一方で、入院している方（30.6万人）の疾病内訳は、統合失調症が減少するものの、全体に占める割合が6割（18.5万人）となっています。入院している方の中には、退院先の確保待ちやセルフケア能力の支援等のため、必ずしも専門的な医療を要さない状態で入院を継続している方がいらっしゃいます。また、高齢化に伴い身体合併症やアルツハイマー病などの認知症を主病としている方は入院が長期にわたる傾向があります。

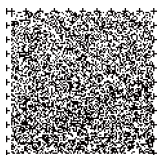
3. 精神保健医療福祉施策

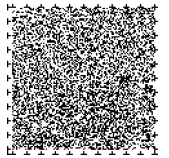
平成16年9月に厚生労働省精神保健対策福祉本部において、今後10年間の精神保健医療福祉の具体的な考

え方として「精神保健医療福祉の改革ビジョン」を策定し、受け入れ条件が整えば退院可能な方7万人の解消（精神病床7万床の減少）を図ることとしました。このビジョンの中間点を迎えた平成21年9月には報告書（「精神保健医療福祉の更なる改革に向けて」）が取りまとめられました。報告書においては「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく施策を更に進めるという観点から、①「精神保健医療体系の再構築」②「精神医療の質の向上」③「地域生活支援体制の強化」④「普及啓発」を柱とする改革の具体像が明らかにされました。すなわち、精神障害のある方の退院・退所及び地域定着に向けた普及啓発、自宅・アパート、グループホーム等の居住の場の確保から、一般就労を見据えた日中活動の場の確保、救急・急性期医療の確保、訪問介護等を通じて自らの望む生活を安心して送ることができるまちづくりがいっそう推進されています。

4. 二次障害の顕在化

精神障害のある方は疾患と障害を併せ持つため、病状は安定していても状況により再発・再燃しやすいという特徴があります。さらに思春期頃からの入院や引き込みもあり、人とかかわる社会経験が不足していることから生活能力の障害が見られます。また、高齢化、生活の利便化に伴う日常的な運動・身体活動の減少や過栄養、疾患そのものや抗精神病薬が与える影響も重なりメタボリックシンドロームによる生活習慣病や廃用症候群等の二次障害が顕在化し、運動・認知機能の低下を





惹起していることが指摘されています。さらに社会の理解と当事者の心の状態とのあつれきにより生じる問題行動も二次障害として捉えると、多角的なサポートが必要になります。

5. 健康とスポーツ

近年、健康に対する意識が高まるなかで、スポーツ・運動への有効性や関心が高まっています。特にメタボリックシンドローム（内蔵脂肪症候群）、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、あるいはメンタルヘルス（心の健康）対策は解決を迫られている課題です。健常者および健常高齢者については、スポーツ・運動を通じたこれらに対する予防・対処方法とその有効性について研究が進められています。

一方、精神障害のある方に向けたスポーツ・運動支援については、病院やクリニックのデイ・ケアや作業療法、そして、作業所、地域支援センターや障害者スポーツセンターなどで“スポーツ“がプログラム化されているものの、どのように取り組み、かわりを持って良いのか、当事者とその家族あるいは支援する側において困惑しているのが現状です。

6. 地域移行支援にかかわるスポーツの役割

スポーツは心身の健康増進などを通して社会参加を促進し、QOL（生活の質）を向上させ、生活を豊かにしています。スポーツによる一過性の効果（快感情など）も期待できますが、何より“継続は力なり”です。「スポーツを続けるから健康だ！（ヘルスケア）」「健康だからスポーツが続けられる！（QOLの向上）」など、捉え方は人それぞれです。

スポーツ・運動を継続するための条件として、「動機づけ」、「楽しさ」、「仲間の存在」であるとの指摘があります。スポーツ・運動の必要性を理解し、計画を立てたとしても、それを行動に移さなければ絵に描いた餅でしかありません。また、スポーツ・運動による心身の効果が得られても、

それを続けなければ元の本阿弥です。

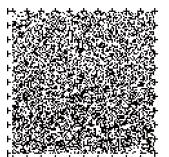
例えば、入院している期間は運動・栄養・服薬が管理されているため、比較的体重は保たれていますが、退院を機に体重増加になるケースをしばしば目にします。体重増加は糖尿病や脂質異常発症のリスク因子です。統合失調症の方は、糖尿病の罹患率が高いのですが、抗精神病薬の種類により糖尿病の罹患率に差があるという報告もあります。運動の適切なプロトコルの作成と実施により、耐糖能異常を改善することが期待できますが、運動をひとりで黙々と続けられる忍耐力のある人はそう多くはありません。1人より2人、2人よりグループというように、挫けそうなときも互いに支え合う仲間やサポーターの存在は大切です。

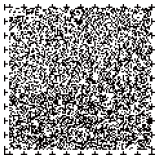
また、精神障害のある方にとって、スポーツの経験（観戦含め）は、コミュニケーション能力を促進するひとつとなります。例えば、一般就労を果たしたとしても、職場の仲間と交流が持てず孤立してしまうケースがあります。このような時も、スポーツ種目や練習、選手等の話題から話のきっかけをつかむことができるからです。

このように、地域を拠点として、本人の体力維持・向上をはじめ疾病の予防を図るヘルスケアと、地域の住人や障害のある方々が自然に交流できるプログラムを提供できることが“スポーツ”の果たす大きな役割です。

7. どのようなスポーツが取り入れられているか

それでは、どのようなスポーツ種目が取り入れられているのでしょうか。全国規模の精神障害者スポーツ大会はバレーボール競技のみですが、近年では新たなスポーツ種目として、フットサル大会の活動が活発化しています。Jリーグ企業のバックアップもあり、“スポーツ（フットサル）”を通じて「選手」、「ボランティア」、「企業」のコラボレーションにより、精神疾患の理解の深化（普及啓発）





につながっています。世界的には、イタリアとの交流も現実的になりつつあり、ワールドカップ開催が夢から現実に近い近づいています。

その他にも、精神障害のある方が“やってみよう”というスポーツは多様にあります。「競技」、「健康・体力づくり」、「リハビリ」、「交流」などニーズによって様々ですが、地域においては障害特性、性別、年齢、興味、ルール、地域の実情などを考慮して、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、卓球、バドミントン、ボウリング、ペタンク、ソフトボールなどが取り入れられる傾向があります。今後は、水泳、陸上競技といった個人スポーツをはじめ、テニスボール、フライングディスクなどのニュースポーツや冬季スポーツの普及も課題です。

8. 喫緊の課題

スポーツや運動を通じて障害のある人のヘルスケアやQOL（生活の質）を高めるためには、その支援にかかわる「指導者の養成」と「法体制整備及びガイドライン（指針）」の2つが重要と考えます。中でも「指導者の養成」は喫緊の課題といえます。

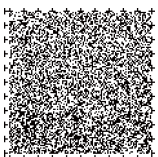
現在、障害のある方のスポーツや運動にかかわる心身のメカニズムについて、実践的な方法論や様々な事柄の原理を追求して体系化するためのエビデンスが求められています。スポーツと心身のメカニズムの関係性を学ぶ基礎として、メディカル（医学）、アダプティッド・スポーツ（用具、ルールなどをその人に合わせて工夫）、グループ・ダイナミクス（集団力学）、パフォーマンス（競技）などの知識と技術が必須となります。運動やスポーツによって心身にはどのような応答が起きるのか、そのためには、起こる事柄を観察、実験等に基づいて客観的かつ具体的に記述することや、なぜかを説明していくことが要求されています。

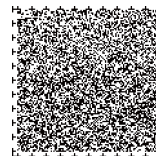
このように障害のある方の地域移

行の視点から、ヘルスケア・いきがいづくりを支援する上で、個々に応じて安全で効果的なスポーツを適切に指導、またはコーディネートするためのプログラムを提供できる技術者が強く求められています。しかし、これらを養成する教育機関は皆無に等しく、唯一、埼玉県にある「国立障害者リハビリテーションセンター学院のリハビリテーション体育学科」が、大学で保健体育の教員免許を取得した者を対象に、総合的リハビリテーションの観点から技術者の養成を平成3年4月から行っています。また、精神科・精神保健福祉領域における運動指導者の育成とその効果の検証にかかわる資格として、日本スポーツ精神医学会が「メンタルヘルス運動指導士」の認定を平成22年9月から開始しました。

9. いっそうの国民理解の深化に向けて

精神障害のある方が、病院から自宅、施設などの地域へ移行した後も引き続きスポーツを介して活動性や対人スキルを高め、生活機能を維持するとともに、地域の人との触れ合いの機会を通じて、精神疾患の理解の深化（普及啓発）につながることを願います。





社会保険 Q&A

(問) 平成22年1月に日本年金機構が発足し、年金事務が年金事務所で行われるようになってからも年金に関する説明誤りがあるようです。

日本年金機構で事例を公表しているということですが、どのようなものがありますか。

(答) 日本年金機構は、7月1日に「年金事務所等においてお客様に対して説明誤りを行った事例集」を取りまとめ公表しました。

事例集には、1月から5月分の事務処理誤り等として公表されたもののうち、「説明誤り」に分類されるものの中から主要な事例を10件整理したものとされています。ここでは、1件のみ紹介します。

○ 遺族基礎年金・障害基礎年金の受給要件の説明誤り

(説明誤りの内容)

年金を受給するために必要な保険料納付要件(国民年金保険料の納付状況)の確認が不十分だったこと等から、遺族基礎年金・障害基礎年金が支給されないお客様に対して、支給される旨の誤った説明を行ったもの

〈代表的な事例〉

- 1 A年金事務所では遺族基礎年金の相談を行った際に、国民年金に未加入(未納)である期間を厚生年金に加入している期間と思いこみ、受給資格要件ありと判断して、遺族基礎年金が支給される旨を説明し、年金請求書を受け付けました。
- 2 B事務所では障害基礎年金の相談を行った際に、障害基礎年金を受給するために必要となる保険料納付要件に該当しないにもかかわらず、受給資格要件を満たしていると判断し障害基礎年金が支給される旨を説明し、年金請求書

を受け付けました。

(本来の制度(解説))

- 1 遺族基礎年金を受給するために必要となる保険料納付要件は、

① 死亡日の属する月の前々月までの加入期間のうち、3分の2以上が保険料納付済期間又は保険料免除期間である

② 死亡日の属する月の前々月までの1年間が保険料納付済期間又は保険料免除期間であるのいずれかに該当していることが必要です。

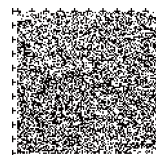
- 2 障害基礎年金を受給するために必要となる保険料納付要件は、

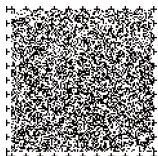
① 初診日の属する月の前々月までの加入期間のうち、3分の2以上が保険料納付済期間又は保険料免除期間である

② 初診日の属する月の前々月までの1年間が保険料納付済期間又は保険料免除期間であるのいずれかに該当していることが必要です。

日本年金機構では、この事例集を全国の年金事務所等の職員に周知を図り、ホームページにも掲載することにより、今後は同じような説明誤りが生じないように取り組むことにします、としています。

(回答:社会保険労務士 高橋利夫)





生活が変わるバリアフリー

～やすらぎとレクリエーションの環境づくり～

実践女子短期大学生生活福祉学科 2年生

根本 梨永

1. はじめに

みなさんは「バリアフリー」という言葉を知っていますか。「バリアフリー」とは、生活の中にあるさまざまな障害(バリアー)をなくすことです。2006年に「バリアフリー新法」が施行され、私たちの生活のあらゆるところでバリアフリーが追求されています。駅にエレベーターをつけたり、道路の段差をなくしてスロープにしたり、そのカタチはさまざまです。

でも、バリアフリーは街の中だけでなく家の中でも追求されていいことです。一番身近な建物である自宅をバリアフリーにすることで、生活が大きく変わり、毎日がとても楽しくなった人がたくさんいます。今回は一軒のバリアフリー住宅をご紹介します。バリアフリーが、私たちの生活をより豊かに、楽しくしてくれることを少しでもお伝え出来たら嬉しく思います。

一人では思いどおりにでき



リフトを使用する勝矢さん

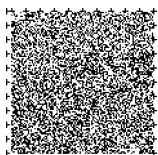
2. バリアフリー住宅を造る

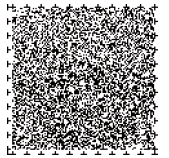
今回、ご紹介するバリアフリー住宅はあるひとりの障がい者のご自宅です。彼の名前は勝矢光信さん。勝矢さんは筋ジストロフィーという病気にかかり、高校生のころから障がい者になりました。筋ジストロフィーとは、筋肉の委縮と脱力が徐々に進行し、歩行や運動が困難になる病気です。そのため、身体が思うように動かせなくなり、日々の生活が大変な困難を強いられるようになってしまいました。私たちが何の苦労もなく行っている動作、布団から起き上がる・トイレに行く・お風呂に入るなどの動作が



お風呂場

ず、やりたいことが大きく制限されてきました。しかし、家をバリアフリーにリフォームすること





で、行動範囲が一気に広がり、出来ないと諦めていたやりたいことも出来るようになりました。

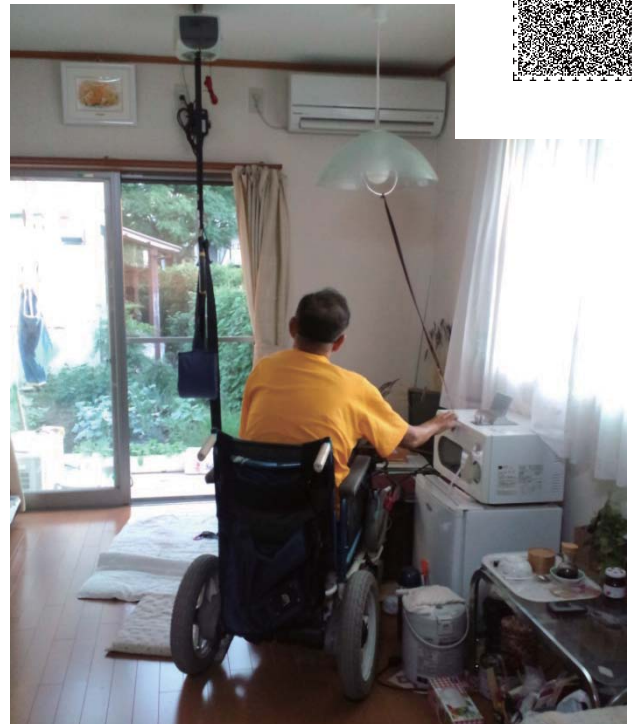
どのように家をバリアフリーにしたのでしょうか。そして、バリアフリーにしたことで日々の生活がどのように変わっていったのでしょうか。その内容を簡単にご紹介しましょう。

まず、家の構造ですが、二階建てで一階部分が3部屋に分かれていて、リビング・洗面所・自分の部屋になっています。洗面所では、電動車いすを使用しているため洗面台が一般より低めに作られ、そこで歯磨きや洗顔を行うことが楽に出来るようになりました。また、ご自分の部屋から洗面所までの間に自分の身体を支えるリフトを設置しました。そのリフトのおかげでお風呂にも一人で自由に入ることが出来るようになりました。リフトは勝矢さんの活動範囲を大きく広げてくれるものでした。さらに、玄関のドアは引き戸式になっており、車いすでも簡単に開けることが出来ます。また、鍵はリモコンを使って開け閉め可能です。

3. バリアフリー住宅の3種の神器

私たちが普段無意識に行っている日常行動は、一個一個の動作のパーツを組み合わせて初めてひとつの行動になります。動作の範囲が制限された勝矢さんは、いわばパーツが不足して行動が思うように組み立てられず、日々の生活を心から楽しむことが出来ませんでした。

そんな勝矢さんの生活を180度変えた3種の神器があります。電動車いす、リフト、コンピューターです。電動車いすは、勝矢さんの足となり、自分の意思で好きなところへ自由に行くことが出来るようになったのです。初めて電動車いすで外に出たとき、彼は戸外を吹きわたる「風」を体感して感激したそうです。家に設置したリフトは、勝矢さんの身体を支える力となり、座る動作や起き上がる動作が簡単に出来るようになりました。今まで誰かに身体を支えてもらわなければならなかった横になる動作も一人でできるようになり、好きなときに昼寝が出来ます。これはたいへん愉



電動車いす

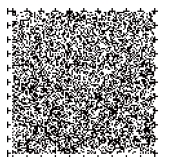
快なことだと勝矢さんは感じています。

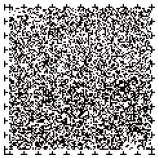
そして、コンピューターは、勝矢さんの手や辞書の代わりとなり、さまざまな情報を調べたり、文章を自由自在に書けるようになりました。コンピューターを手に入れる前は、辞書を引く動作が困難だったため、情報を探すのは大変でした。しかし、コンピューターを手に入れてから好きな時に必要なことを何でも調べることができ、調べる楽しさを知ることが出来ました。

3種の神器を手に入れる前は、生活のあらゆる場面で不自由を感じながら生きていかなければならず、じっと我慢の人生でした。しかし、電動車いす、リフト、コンピューターの3種の神器をフルに活用することで、行動の自由が手に入り、人生の幅が広がり、生きることの面白さを心から味わうことが可能になったのです。

4. 機械は人間の機能を退化させる？

生活をよりよいものへと変えてくれた3種の神器。しかし、その利用について反対する人もいたのです。特に電動車いすは機能退化に繋がるとして、医者





は頑なに反対しました。しかし、勝矢さんは言います。それはおかしい考え方だ、その考え方は人を医療面しか見ていないと。健常者といいながら、歩けるのにもかかわらず電車や車を利用するし、字を書く腕を持っているのにワープロを使います。頭で計算をすることが出来るのに電卓やExcelを使用します。それなら、障がい者が機械を使って生活を楽にすることを求めたっていいのではないのでしょうか。「電動車いすは身体の機能を衰えさせるからあまり使用しないでください」と言う医者言葉に、勝矢さんは憎しみすら感じました。

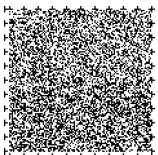
機械で生活が楽になることは機能退化することと決してイコールではありません。逆に、生活をよりよくし、拡大し、充実させることが出来るという面にもっと目を向けなくてはなりません。

5. 夫婦の安らぎをもたらしたリフト

3種の神器の中でリフトは、もう1つ大切な改善をもたらしてくれました。今まで寝返りをするのもひとりでは難しく、そのため夜中に何度か携帯電話で眠っている奥さんを起こして寝返りを打



リフト



たせてもらっていました。それは、勝矢さんにとっても奥さんにとっても大きな負担になっていました。リフトが来てからは他人の手助けなしで横になり、寝返りも好きなときにできるようになりました。それは二人にとって大きい安らぎを与えてくれることでした。

勝矢さんにとって気ままに横になれる喜びは、身体の機能が退化するという恐怖を凌いで、遥かに大きいものでした。確かに、今後身体がどうなっていくのかは誰にも想像が付きません。しかし、リフトは将来への備えであり、どんな年金保障よりも大きな安心感をもたらしてくれたのです。

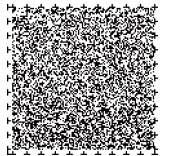
6. さいごに：バリアフリー社会はみんなの幸せを作る

「楽をすること」はこれまで「運動機能などが退化すること」と同義語のように考えられてきました。それは確かに一理あります。しかし、真理ではありません。もし、本当にそうであるなら、健常者の私たちも電車や自動車、コンピューターなど生活を楽しむことができるものをやめなければなりませんし、バリアフリーという考え方を否定しなければなりません。

障がい者だから頑張らなければならないのでしょうか。そんなことはありません。人間にとって大切なことは、生涯にわたって続く毎日の生活を楽しむことなのです。全ての人が毎日の生活を楽しむ権利を持っています。そして、誰でも障がい者になる可能性があり、それは本人の責任でも、家族の責任でもありません。だからこそ、バリアフリーという考え方が生まれ、誰もがどんな状態になっても生活を楽しむ条件を整えることが、これからの社会での重要な課題になっているのです。

「家をバリアフリーにリフォームしてから、今や私の毎日は喜びの連続です。家の中がディズニーランドのようです。」と、勝矢さんは微笑みながら話してくれました。

第25回 障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表



「障害者による書道・写真全国コンテスト」は、障害者の完全参加と平等をスローガンとした1981年の国際障害者年を記念して、1984年に東京（新宿区戸山）に設置された全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が主催するもので、障害のある方々の文化・芸術活動の促進と技術の向上、またそれらの活動を通じた積極的な自己実現と社会参加の促進を目的に1986年から行っております。

毎回、たくさんのご応募をいただき誠にありがとうございます。

本コンテストもおかげで25回という節目を迎えることができました。今回も全国から、書道部門719点、写真部門235点（うち、携帯フォトの部6点）、合計954点という多数のご応募をいただきました。作品を出展していただいた皆様、また、ご協力くださいました関係各位にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

年々作品のレベルが上がり、審査は非常に難航いたしました。そのような中から、審査員の先生方の目に留まる素晴らしい作品を制作されました入賞者の皆様のお力には心より敬意を表します。ここに入賞された方々をご紹介します、入賞作品と審査員の寸評を掲載いたします。

審査総評

（書道部門）

今年度の出品数は昨年より多少減となりましたがそれでも700点を超える膨大な出品がありました。入賞の数が限られている状況は変わりませんから全出品数に対し入賞は約7%と非常に狭い門になっています。それ故に審査には細かな点まで留意してあたりました。全体から賞の2倍以上を選出し、徐々に絞り込んでそれぞれ胸打つ作、章法に秀でた作、線が生き生きとして光っている作などを加味して最終の賞を決定致しました。もう少し賞の範囲が広げればと思う作品も多数ありながら選外とせざるを得ませんでした。それだけに入賞した作品は、どれも見事な出来でありそれぞれ独特の光を放っています。全盲の方や上肢障害の方など大きな障害に負けない生き生きとした線の充実度は目を見張るものがあります。また心象としての文字は象形文字やイメージを膨らませて実に楽しく、発想の独自性を見事に出しております。精神を研ぎ澄ましながら紙に向かい、集中力を発揮しての作品は非常に高度なものがありました。さまざまな障害を持ちながらも皆明るく前向きに生きるさまを毛筆で表現されております。書は細かなそして大胆な動きを要求されますがその困難なものを克服した時の喜びは格別と思います。その前向きに過ごされている様子が窺える作品群でした。

渡部 會山

（創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員）

審査員一覧（敬称略）

渡部 會山（創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員）

高岩 震（フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会会員）

金田 一郎（財団法人 日本障害者リハビリテーション協会会長）

片石 修三（全国身体障害者総合福祉センター館長）

（写真部門）

「今年はとても素晴らしい」

表題どおりにとっても素晴らしいというのが第一の感想です。今まで金賞を選ぶ時など、結構迷うことがあったのですが、今年は決めた後すっきりとしました。それほどに粒ぞろいということでした。

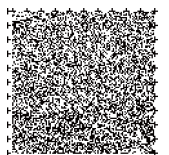
全体の質の向上について考えた時、デジタルカメラの技術的な急速な発展が基盤としてあると思います。上質な仕上がりで、使いやすく、しかもカメラの値段も下がったことで写真人口も増えたとし、皆が競い合っているいい写真を写すようになったと思います。

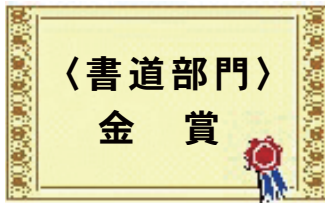
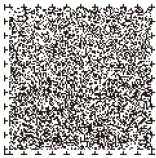
「量が質に転化する」という言葉があります。写真のクラブも増え、テレビでもデジカメ講座を開きますし、携帯でも簡単に写せるようになって「一億総カメラマン時代」とも言われ、みんなの写真を見る目が肥えてきて、技術を競い合うようになったことの結果でしょう。フィルム代を気にせず沢山写せることも腕を上げる要因になります。速写性の向上も「動きのあるスナップショット」のいい作品が生まれた原因になったので、そんな写真が増えたことも今年の特徴でした。

一つ後悔していることと言えば「ああ、これも金賞にすればとか、銀賞の枠がもっとあれば」と各作品の講評を書くために見直ししながら思ったほど、いい作品が沢山だったということです。

高岩 震

（フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会会員）

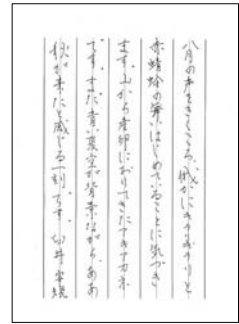




「山」

岩手県 浦波 夏純

力強い作品で生命力に溢れています。たっぷりの墨量がイメージ通りの作品になったと思います。重厚で厳しく、また優しさに満ちた山になりました。



「八月の声をきくころ」

岩手県 臼井 幸規

障害を感じさせない統一感のある精神力は見事です。ゆったりとした運筆が柔らかな動きとなり、丁寧な書きぶりに深さを与えています。



「海岸線」

山形県 高橋 浩之

丁寧な運筆でしっかりとした筆法で目を見張られます。落ち着いた作品が線に深さが感じられ、送筆の明さが楽しめます。



「雪かき」

神奈川県 早野 正晃

大きな送筆の動きが作品を大きく力強く見せています。特に平仮名の字内空間の大きさが目に飛び込んで来ます。開放感に溢れた作と言えるでしょう。



「心」

新潟県 河井 善人

単純な形は表現するに非常に苦労しますが、この「心」には自分の内面を描写するに合致した様子が現れます。素直で誠実さを感じさせる作品です。



「初夏の山」

山梨県 山本 和美

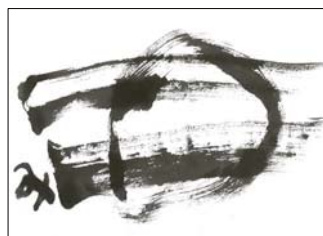
しっかりと運筆され、線に迷いが見えませんが、運筆に余分な力が入らずすっきりとした爽やかな風を感じます。特に「の」は見事です。



「母」

岐阜県 犬飼優太郎

母とは優しく温かい、しかし厳しさもある。この字は慈母のイメージがよく表現されています。最終画に母の顔が浮かんでしっかりと止めました。



「秋の「月」」

滋賀県 告中美乃梨

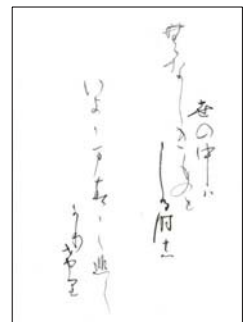
月に懸かった雲を想わせるイメージが斬新です。雲を飄々と遊ばせ月の丸味が雲の直線によく合致して想像力をかきたてる作です。



「研究」

大阪府 柴田 理紗

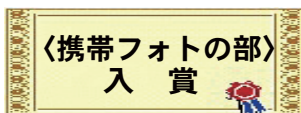
一点一画もおおそかにせず、すっきりとした運筆が表した世界は広い。線の高度さは運腕の大きさと余分な力の抜けた賜物で見事な作品です。



「和歌」

福岡市 山田 隆

障害に負けずに伸びやかな線と転折の鋭い仮名特有の流れが見事で障害を感じさせない努力が窺われます。配布も美しく日々の習練の賜物です。



「オーロラ空」

青森県 高田のぞみ

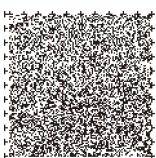
雲の佇まいが素敵な西の空に沈む太陽に素直にカメラを向けて成功です。特に縦位置で空を一杯入れたのが良かったですね。

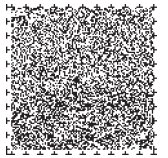


「はい、ア～んして」

広島市 井上奈美江

携帯フォートのいい所は、気軽に身近なものを写せることで、これは、その典型的な写真だと思います。兄弟の仲の好さが素直にでています。





「ヨシ原焼き」

宮城県 菅野又留造

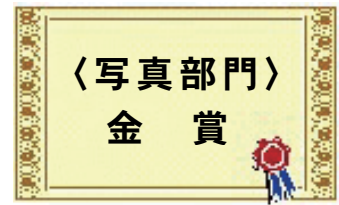
森の暗い緑をバックに燃え上がる赤い炎と白煙。野焼きの光景が力強く表現されています。火をつけながら向こうからこちらに作業を進める人の位置を含めて万全の絵づくりです。



「細滝」

北海道 影久 福松

知床の荒々しい断崖の岩肌とそこにへばりついて生えている草木の緑がしっかりと写され、そこを流れる一糸の滝と、岸壁に打ち寄せ砕ける波の白が映えて、素敵な風景です。



「水揚げ」

宮城県 小山人菜美

朝の光の中での魚の水揚げ。岸壁が最も生き活きる瞬間を、逆光で捉えて、素敵の一語につきます。人達の動きの捉え方が上手い、と言うより、狙い方がすごい。



「レースクイーン」

栃木県 小林 誠

二人の若い女性の活き活きた表情をパッチリ捉えていますね。おまけに人物をやや左に置いて、後ろの会場のマークをぼんと入れたところは、流石です。雰囲気が出ています。



「激流に挑む」

岐阜県 水谷 早苗

70-200、f2.8のズームは重たいですね。岩場にとっかと腰を据えて、粘った中の一枚の傑作。激流と若者の笑顔の描写がすごい。ご苦労様でした。拍手。



「ゲット！！」

岐阜県 白井 隆雄

粘りに粘った努力に敬意を捧げますが、それよりも、生半可では無い技術力、予測能力の方がもっと賞賛に値すると思っています。そのことに心から敬意を表します。



「笑顔」

大分県 井脇 優守

二人のお孫さんの楽しさ、お爺ちゃんに対する親しみの心が、画面から溢れ出ています。それに対する親しみのタッチャンスの確かさ。いい写真ですね。



「初夏の朝」

大分県 中村 出

マクロを使い、絞りを開けて、水玉に狙いを定め、と言う技術的な素晴らしさとともに、毎朝早起きを続け、待望のものに巡り会った喜びが画面から溢れています。実はこの喜びこそが「写真」なのです。



「毛づくろい」

名古屋市 奥野喜久雄

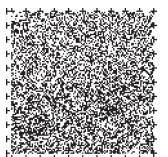
フラミンゴの羽の色、毛づくろいで毛羽立った白い毛の描写の鋭さ、そして貴方が狙った目の「目力」の野生的な強さ、そして万全のフレーミング。素晴らしい一言だけです。

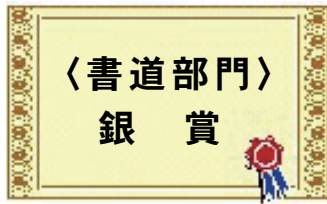
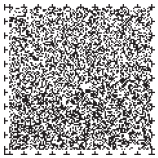


「植田直し」

広島市 伊藤 正文

機械仕事の隙間を丁寧に埋めていくお年寄りの手仕事。稲に対する愛情が田圃一杯に湛えられた水と一緒に溢れそうです。そして貴方のお年寄りに対する愛情も。

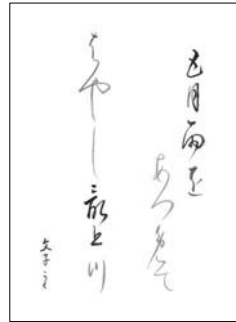




「瑞氣集門」

北海道 渡辺 ナカ

高齢とは思えない若くて艶めいた線が魅力です。長年の習練の積み重ねが余分な力を入らない自由な運筆につながり、作品に伸びやかさを与えています。



「毛筆 芭蕉俳句」

北海道 八木 文子

直筆で穂先の弾力を十分に発揮させた作品で線の艶やかさと伸びやかさは、高齢者とは思えません。息の長い流れる線に魅力を感じます。



「ゲラケーラ」

東京都 松坂衣里子

大きく腕を振って闊歩する姿を想像させ、字形の表現で明るい表情が楽しい作。日常的に楽しさを見つけて歩む姿が窺える楽しい作です。



「仲のよい男女の恋」

新潟県 高橋 千寿

寓意のある文章を料紙に何の衒いも無く表現し、細かな用筆に拘らず自然な運筆が文意に添って情感を盛り上げています。



「感動」

香川県 阿部 知里

中国北魏時代の楷書を思わせる力強い生命力を感じさせる作品です。力強く、緊張に満ちた線は大きな筆の働きによって生まれています。



「やさかわ」

福岡県 坂田 孝子

余分な力の抜けた自由な筆の働きがさわやかで清々しい作品になりました。温かなすっきりとした線が大変魅力的です。



「のんびりのんびり」

宮崎県 川西 涼子

自然に内面より表出した言葉には力があります。毛筆の特性を活かした表現は格別なものがあります。文意と表現方法が良く合致しています。



「一本道」

鹿児島県 西元 美保

力強い線です。強い意志が窺えます。道はまっすぐ平坦と思われず、人生の苦楽をともに歩んでいく姿を想像させる精神が見事です。



「林道」

さいたま市 松嶋 英雄

障害がありながら波法などの章法に見事なものがあります。力強く書き上げた力量は特筆すべきです。深閑とした山峡が想像できる表現です。



「ことの山」

横浜市 入澤 琴乃

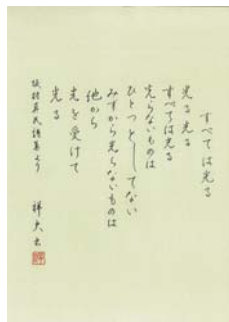
しっかりとした山で障害に負けない健康的な線で構成されています。起筆が力強いために作品に過度な緊張感があり、よくまとめている。



「山」

静岡市 望月 麻衣

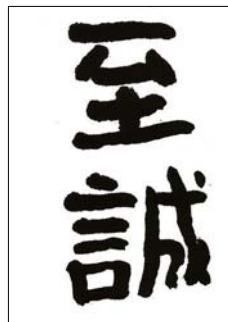
楽しい山です。象形文字を思わせる表現で富士山を中心とした連山を想像したのでしょ。線の厚みで山のイメージを膨らませていきます。



「すべては光る」

静岡市 矢嶋 祥夫

行書のリズムが自然で柔らかなタッチで詩情を豊かに表現しています。詩と対峙する自分の心情を大切にしている事に共感を覚えました。



「至誠」

浜松市 上島 孝之

障害に負けずに表現された文字には雄大な宇宙を感じさせるものがあります。北魏の鄭道昭を想わせる表現で障害を感じさせない所が見事です。



「明」

大阪市 中田 新一

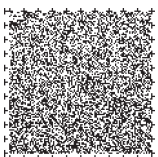
扇面に揮毫された文字の生々とした表情は清々しい風趣を感じさせます。何の衒いもなく表現する事の楽しさが作品に命を吹き込んでいます。

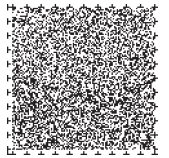


「鄭義下碑 往紀」

広島市 高塚 一真

鄭道昭のゆったりとした動きを大きく宇宙を抱え込むような用筆による表現で氣宇の雄大さを感じさせます。原帖の精神面をよく表している作です。





「安の滝「仏の薄衣」」

青森県 対馬 健

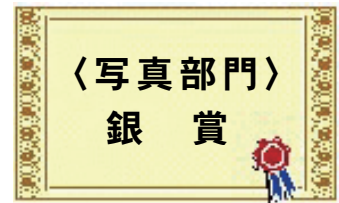
ともすると自然を写す時「綺麗」だけを狙うことがあります。貴方のように自然が語りかけてくる言葉を読み取って絵にして行く事が「風景写真」の原点だと思います。



「カエルの道くさ」

福島県 村上 美好

雨蛙を見つけて、素早い対応、的確な技術。蛙君、可愛いですね、手のひらに乗ってみたいです。貴方の心の優しさが画面いっぱいに満ちています。



「残映（ゆうばえ）」
大胆な試みですね。成功です。太陽に重なった薄の穂の輝きがとても面白い。上手に出来た絵ではないのですが、貴方の好奇心に拍手。



「冬へ」

長野県 谷口 諒一

柿、枯れた薄、雲、そして雪を被った浅間山。必要なものが全部そろった「晩秋の信濃」それを素直に受け入れることが出来るのは、そこに住む貴方の郷土愛のせいなのでしょう。



「水滴の華」

愛知県 村川 司

窓ガラスの向こうの花が水滴の中に凝縮され一面に散りばめられて、不思議な美しさを創り出しています。どうやって写したのか判りませんが、素敵な発想です。もっと色々試みては如何ですか。



「ネー（おねだり）」
大変素直に貴方を見ていますね。子供が心を開いているのは貴方との付き合いのなかで作られた信頼のお蔭なのでしょう。子供の写真の原点を見る思いです。



「舞舞蝶々」

三重県 河盛 進一

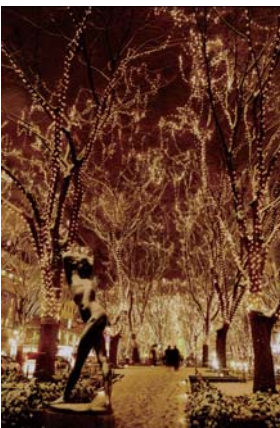
奇跡的な偶然、でも、それを捉えたのは、貴方の技術と努力ですね。自然はこんないたずらをするんですね。でも、豊かな自然だからこそ蝶が沢山居るのですね。恵みに感謝。



「凜凜しい子役」

滋賀県 安田 稔

本番出陣前の緊張感がみなぎっています。いい表情をキャッチしましたね。子供にとっても一生の記念になる貴重な一枚です。



「希望の女神と光の妖精の舞」
杜の都仙台的冬、並木いっぱいのイルミネーション。その暖かい光を生かして淡いセピアのモノトーンに仕上げたのが成功の鍵ですね。こんな街に住めるのは幸せです。

仙台市 藤

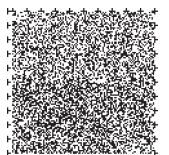
達也

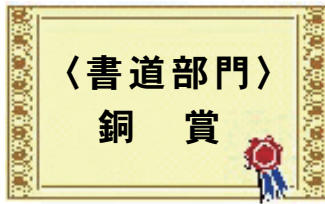
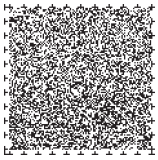


「秋雲」

さいたま市 加藤 正良

風がびたりと停まり、漣ひとつない湖面、そこに映る秋の空と、訪れた人々のくつろいだ姿、対岸の深い森。それを俯瞰することで一つにまとめた視点は流石。





「桃夭（隸書）」

宮城県 鎌田 久夫
伸びやかな線は障害があるとは思えません。雄大な左右への動きは詩情に合致し温かな風情を与えています。特に「桃」の動きは大変魅力的です。



「寿雲」

福島県 阿部 イネ
高齢を感じさせないこの艶麗な線を引けることの驚きと長寿を願います。余分な力の抜けた遅速、落筆の高さなど大変立派です。



「敦篤」

福島県 村岡 綾子
丁寧に穂先を整えて細部まで注意を配って書いており、深く沈潜させた線は立派です。毛筆の特性を良く纏んで書いています。名前に住いでですね。



「なつ」

茨城県 中澤 恵子
直線的なリズムに富んだ線は生気に満ち、生々とした表情を見せています。曲線を直線のリズムで書くことの良さを十分理解した作品です。



「孔子廟堂碑」

千葉県 清水 元子
虞世南の臨書ですが、細かな所まで注意しながらも伸びやかで温雅な原帖の特性を良く出しています。見事としか言えません。



「力」

千葉県 小池真由美
筆の重さを利用してじっくりゆっくりと筆を運び根気。障害がありながら墨の持つ微妙な墨彩を楽しむ前向きな姿勢に惹かれます。



「既集」

東京都 鈴木 巖
障害を感じさせない鋭く強い線が作品を大きく見せています。細部に拘らずあるがままの自分と向き合っている点に共感を覚えます。



「黒」

滋賀県 寺本 一隆
「黒」と言うイメージをやや淡墨で書き上げています。滲みを生かし、遅速の変化による墨彩の変化など堂々とした書き振りで見事な作になりました。



「つ」

滋賀県 竹内 春奈
大きく筆を振って伸びやかで艶めいた線になりました。徐々に速度を上げて終筆の濁筆がこの作品に生氣を与えています。見事な作品です。



「鶏頭」

奈良県 住吉 典子
落ち着いて丁寧に書いており、文字の構成をしっかりと理解して書いている。気持ち良く大きな動きで運筆して作品が大きく見えます。



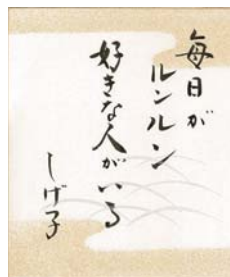
「命」

奈良県 中西 雅則
アンバランスの妙とも思える形体でこれ以上毀せない限界に挑戦して成功しています。最終画の角度と力強さがこの作品の命です。



「天文台」

徳島県 鉄野 直子
毛筆の特性である柔軟性を利用して穏やかで温かい線になりました。送筆もゆったりと落ち着きがあり、作品に春風を感じます。



「毎日がルンルン好きな人がいる」

徳島県 吉田 繁子
片仮名の跳ねるような表現にいかにも楽しい気分が表れて何とも言えず楽しい作品になりました。気持ちを先へ先へと追い気脈の通貫性に富んでいます。



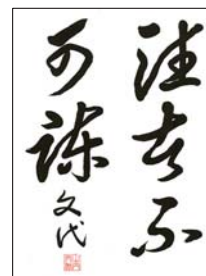
「瑞色鮮」

佐賀県 宮本 久美
伸びやかで柔軟性に富んだ線は確かな実力を発揮しています。長い習練を思わせます。気持ちの余裕が作品に広がりを与えています。



「馬」

熊本県 山本 繁隆
ロデオのように奔馬に立ち上がっているような形体で妙に心意がれます。日頃馬を見慣れているかのような書き振りで楽しい作品です。



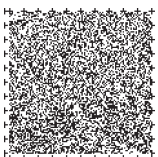
「随意」

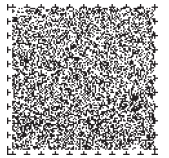
宮崎県 山内 文代
左手線と言われる強い横線が自然な流れの内に含まれて適度な緊張感を持った作品となりました。印の位置も考えましよう。



「心」

宮崎県 釘元 満彦
障害に負けない力強い書き振りが目に入ります。気合の入った起筆、一気呵成の送筆など見ると「書は心画なり」と言う事がよく分かります。

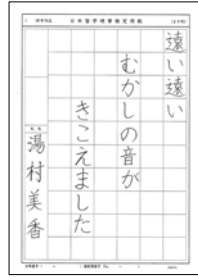




「納豆」

宮崎県 有馬圭太郎

何とも可愛い「豆」でしょう。豆が凝縮された「納」とポツンと落とされた「豆」の点が印象的です。心象の書をもっと広げていきましょう。



「くどうなおこ「ふくろうめがね」より」

鹿児島県 湯村 美香

硬筆検定の課題でしょうか丁寧にしっかりと書いている。特に平仮名の遅速の変化が自然で伸びやかな見事な線になりました。



「公為遊谿詩」

沖縄県 宮城 洋子

転折の強さは六朝楷書を思わせる緊張感に満ちあふれた作品です。半紙に入るのかと思わせる大きな動きからの布字は日頃の習練の賜物でしょう。



「吉」

沖縄県 大城 勝一

神への祈りを大きな口で述べる原義です。で字意に添った構成が非常に効果的です。障害の中から生まれた書に大きな祈りを感じます。



「母へ」

仙台市 丹野 久美

どっしりと構えて何でも受け止めてくれる母親。乳児期の思い出などが一杯詰まってる作品です。まさに「母」は太陽のイメージそのまです。



「恵」

静岡県 須藤 那月

緩やかに波打つ海岸の漣。豊饒の海を思い浮かべての作でしょうか。豊かな自然の恵みに感謝する柔らかな送筆に惹かれます。



「閑楽閑居」

浜松市 河島はつ子

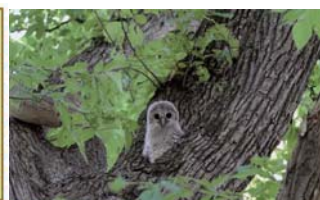
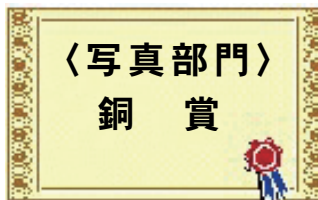
作品作りに手慣れた様子が窺えます。余分な力や贅肉を取り去った直筆の線が深く強い。苦勞の末に辿り着いた今を楽しんで書いている姿が窺えます。



「向日葵」

浜松市 柴田しのぶ

両手を差し伸ばし、陽の光を一身に受けている向日葵の姿を自分の言葉で書いている。自作故にリズムも構成も自然で高度な作となりました。



「巣立つ頃（蝦夷フクロウの幼鳥）」

北海道 辰口 洋司

「可愛いー」と思わず言いたくなる写真です。一番いい気候の時山に籠り、心も体もリフレッシュしたからこそ、素直に人の心を惹きつける写真になったのだですね。



「お手伝い」

岩手県 松好 芳美

収穫、忙しいけど嬉しい時。手伝う子供も生き活きとして、素敵な実りの秋をいいシャッターチャンスで捉えています、人々の夫々の動きが素敵です。



「棚田の収穫風景」

山形県 井刈 武司

逆光に映える干した稲の列、遠くまで続く棚田、素敵ですが何故「銅」なのでしょう。それは手前の道路が大きく入って絵を壊しているからです。「不要なものは一切絵に入れない」と戒めて今後に挑戦してください。



「順風満帆」

茨城県 石塚 富雄

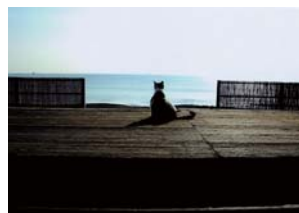
50年ほど昔、映画の撮影で長い間出島村に滞在、帆引船を写しました。風に膨らんだ白い帆は素敵です。不自由を乗り越えてピシット決められた努力に敬意を表します。



「ほうずき」

群馬県 新井香奈江

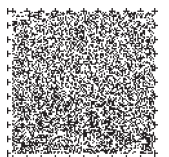
いい景色を求めて名所に出かける風潮よりも、身近な生活の中に新しい発見をして写すのが一番大切なことです。「見慣れた物事を始めて見る様な感動をもって」写真の原点です。

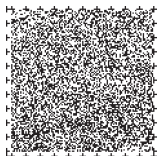


「想い」

神奈川県 千田 公一

猫が座ってじっと海を見つめているのに出会ったのは幸運な偶然ですが、それをこんな絵に作り上げたのは貴方の豊かな感性、「詩心」ですね、敬意。





「なにかいたよ！」

新潟県 武藤 忠

菜の花のさかりの春の日、お婆ちゃん(多分)と二人で散歩。土から這い出した虫を見つけた孫との心温まる交流をやさしく包み込んだ絵はバックの描写を含めて秀逸です。



「ワイキキ海岸の夕景」

静岡県 寺田 幸男

仰せのとおり、太陽の周りを飛ばさず、空や海の暗部も綺麗に描写するのは高度のテクニックです。と、ともに、椰子の群れを含めてその配置は28ミリレンズを使って見事です。



「冬日和」

愛知県 高須 利弘

光の当たった所の露出をびったり抑え、氷の粒の点々の輝き、晴れた青空が映ったシャドウの青も「冬日和」そのもので、露出の肌理の細やかさは流石ですね。



「入山」

長崎県 永田 信行

修行の僧の位置まで含めて、知り尽くしたお寺を真正面から過不足無く、びしりと決めたのは、腕前とお寺とあなたの親しい間柄と思います。写真は対象との心の交流です。



「独奏」

仙台市 吉田 一穂

馬頭琴奏者の演奏をきっちり捉えています。余計なものを入れず、必要なものはきっちり入れる。写真の基本ですね。その気持ちを持ち大切に。



「いただきます」

仙台市 佐々木彰子

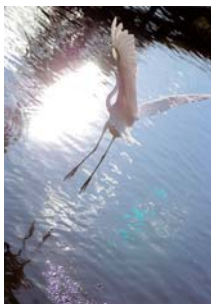
象の顔と差し出された竹竿だけの単純な構成が成功しています。絵のと真ん中の主役の鼻が面白いですね。



「東京湾花火大会」

さいたま市 武井 和秀

花火の色などは単純でどちらかと言えば地味ですが、レインボーブリッジを手前に入れて都会の花火を描いたのは素敵ですね。こんな花火の写真は滅多に無いと思います。



「飛翔」

千葉市 東 茂昭

200ミリの望遠で飛び立つ鷺を捕らえた腕の冴えは見事です。いささか気になる言葉「無修正」のことです。「後から斜めにトリミングしたのでは無い」という意味ですか。「写したまま、絶対手を加えない」という人も居ますが、写真はあくまでプリントが勝負ですから、主題を強調するための後からの諸作業は必要だと考えています。



「オーロラ」

川崎市 茅根 光男

寒い中の奮闘に敬意を表します。素敵なのに何故「銅」なのかと言えば、写しっ放しでプリントの処理を手抜きしたからです。地上の白く飛んだ部分は焼きこむべきです。そうすればオーロラがもっと引き立ちます。



「秋彩」

浜松市 岩本 優子

上に伸びる木の幹をポイントに絵づくりされたのはいいことです。周りの煩いものが入り過ぎです。紅葉の赤だけに目を奪われずに、もっとシンプルに絞込むべきだったと思います。



「祭りの子」

名古屋市 若林由紀雄

祭りのために選ばれて晴れの舞台、化粧し、装いを整え、緊張の瞬間ですね。一見無表情のようですが、緊張と晴れがまじさの混じったものと受け取れます。素敵です。



「燦爛」

名古屋市 安達 秀次

予測がつかない打ち上げ花火、苦労して、何枚も撮られたのでしょう。感度設定、絞りの確でいい色が出ていますね。



「春を告げるメジロ」

京都市 中村 多克

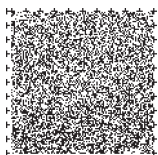
梅に目白、定石と言えばそうですが、古くから日本人に愛されてきた春の一瞬ですが、いざ写すとなると大変ですね。美しく嬉しくなる写真です。



「尾瀬ヶ原」

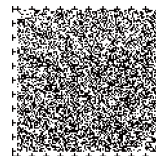
広島市 内山 妙子

「花の写真はマクロで背景をぼかして」という定石がありますが、ワイドのレンズを使って、尾瀬の山や湿原をきっちり入れたのが成功でした。花の質感もいいですね。



お知らせ

第25回障害者による書道・写真全国コンテスト 入賞作品展示会 開催中



今号で掲載いたしました、第25回障害者による書道・写真全国コンテストの全入賞作品を現在、全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）1階展示ギャラリーにて展示しております。誌面ではお伝えできない実物の表情をぜひご覧ください。

展示会は、平成23年8月末頃まで実施する予定です。

当センターのホームページでも全入賞作品をご覧いただけます。



戸山サンライズ（通巻第249号）

発行 平成22年12月10日

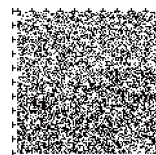
発行人 （財）日本障害者リハビリテーション協会
会長 金田一郎

編集 全国身体障害者総合福祉センター
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL. 03(3204)3611（代表）
FAX. 03(3232)3621
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

編集後記

デジカメや携帯電話のカメラ機能の発達により、写真が老若男女誰にとっても身近な存在になりました。私の携帯は、1200万画素のカメラ付き。まさにデジカメ並みです。しかし、プリントしていない写真の多さにもびっくりです。写真はきちんとプリントしてこそ「写真」ですね。こつこつ整理していきたいと思っています。

書道には何年も縁がありませんが、娘の書道道具でも借りて一緒に書くと、親子の良いコミュニケーションの機会になるかもしれませんね。（W）



Sowel

CLUB

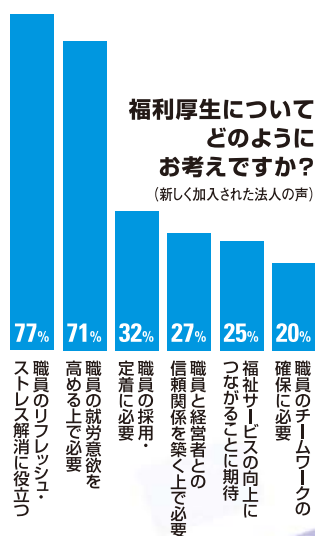
ソウエルクラブ

新規会員
募集中!

会員数

204,000人

「Sowel Club (ソウエルクラブ)」はsocial (社会)とwelfare (福祉)の頭文字をとって名づけられた、福利厚生センターの愛称です。



(平成21年6月 福利厚生センター調べ)

ソウエルクラブをご活用ください。

ソウエルクラブは、
福祉の職場で働く人の
福利厚生を支援しています。



ソウエルクラブのサービスを紹介した
パンフレット、加入申込書類をお送りします。

ご希望の方は右記FAX(フリーダイヤル)により
法人名、住所を明記のうえお申し込みください

社会福祉法人 福利厚生センター

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL ☎ 0120-292-711

FAX ☎ 0120-292-722

<http://www.sowel.or.jp/>